

紫原七丁目町内会・会員募集中!!!

町内会会員証を玄関に貼付運動を実施!

****第1回役員会議5月14日(火)に開催し決定****

今年度第1回の役員会議で、町内会未加入者の取り組みを令和元年は「不公平をなくす」ために!!

- ①会員証を作成し全会員の玄関に貼付する。
- ②加入活動の活性化策として手当の新設



*貼付用
「ナナちゃん」
シールです

例-小中地区Pのみなさんが新規加入1件1000円の活動費として支払う。
それに伴って、その新規加入者の該当する班の班長さんに500円支払う。

- ③町内会加入促進チーム・町内会サポート隊員を募集する。

平成31年度現在497世帯【加入率43.2%】**
加入目標550世帯【加入率48%】を目指します。



町内会未加入者への加入促進に全力で取り組んでいきます。

★町内会未加入者は「町内会からの利益を享受」することになります。

- まず** *防犯灯（電気代町内会負担）の設置により「安全・安心」できる居住環境。
 *ごみステーションの掃除、美化活動により美しい居住環境。

以上の事で ※社会的責任を果たしていない!!
 町内会未加入者は、自ら望んだ利益ではないとしても利益に「ただ乗り」して相応の負担（町内会費）を拒むのは社会的責任を果たしていえるとは言えない!!

町内会の加入は ※社会的責任を果たす事になる!!
 隣人への配慮や人と人との助け合いを生み【いざと言う時】は隣人ですよ!さらには住民相互の連帯感の高まりにも寄与し、「社会的責任」を果たす事にもつながるものです。

♥町内会受付センター

*町内会の事なら
 何でも受付センター
 ・喫茶ポイント下野
 副会長へ

☎099-257-7906

是非 共に住んでいく紫原七丁目地区を更により地域に、住みやすい地域にするためにもぜひ、町内会へのご入会をいただきますようお願い申し上げます。

-----きりとりせん-----



紫原七丁目町内会加入届

○印欄

① 世帯主			A 会員
			B 会員
② 住所	鹿児島市紫原七丁目 番 号		
③ お住まいの合計 人数	名	④電話番号	

※お届けいただいた個人情報は、町内会活動のみに使用し、ほかの用途には使用しません。
 ※提出先は班長さんか「受付センター」の喫茶ポイントにお願いします。